

# 会 議 要 旨

1 開 会 午後3時00分

2 平成27年8月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(委員長)

8月26日に開催された県市町村教育委員会研修会の内容について概略説明。  
それでは教育長の報告をお願いします。

(教育長)

報告事項が1件ありますので、担当課長から報告させます。

4 議 事

(1)27 報告第18号

平成27年度平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）に係る意見について

(委員長)

報告第18号についての説明を求めます。

(総務課長)

報告第18号は、平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）に係る意見についてです。8月28日付けで市長より、平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）について諮問がなされたので、同日付で「平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）については、適当と認め特別に意見はありません。」と答申をいたしました。

補正の主なものについてご説明をいたします。

予算書に基づき補正の内容について説明。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(委員長)

追加の議案があるようですが。

(総務課長)

追加の報告1件と議案3件がありますので審議をお願いします。

## (2)27 報告第19号

### 特別支援教育支援員の委嘱について

(学校教育課長)

報告第19号についてご説明いたします。報告第19号は、特別支援教育支援員の委嘱についてであります。西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した平成27年度委嘱について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

8月31日付けで特別支援教育支援員を委嘱しております。委嘱の理由としましては、伊関小学校・安納小学校の特別支援教育支援員が7月17日付けで依願退職をしたため後任の委嘱をしたものです。任期は、平成27年8月31日から平成28年3月31日までとなります。

(委員長)

支援員の後任について説明がありました、質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(委員長)

次の議案に入ります。議案第10号西之表市山村留学実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明を求めます。

## (3)27 議案第10号

### 西之表市山村留学実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

(学校教育課長)

議案第10号西之表市山村留学実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてです。

西之表市山村留学実施要綱の一部を改正する要綱の制定について教育委員会の議決を求める。提案理由といたしまして、山村留学制度の名称を「種子島しおさい留学」に改め、留学制度の推進を図るため、里親の範囲を西之表市内の一般家庭に広げるため、要綱を改正しようとするものです。資料として新旧対照表を配布しておりますのでご覧ください。

今まで西之表市山村留学実施要綱でしたが改正後西之表市「種子島しおさい留学」実施要綱に改める。そして第1条です。これまでは山村留学を受け入れるいわゆる里親を大字の学校から募集していましたが、それを榕城小学校、下西小学校も含めて全市内から里親の募集をするというものです。また名称を改めたことに伴いまして山村留学のこの名称は全部種子島しおさい留学に変わっていくという形で新旧対照表を作成してあります。それにかかわる要綱の見直しの議案でございます。

(教育長)

私の方から補足をいたします。西之表市山村留学制度の拡充について(案)という資料を配布してあります。

この山村留学制度については24年度中に実施要綱を策定しまして、25年度に各校区を年度当初に回り、区長や地域住民の皆さんに説明をし、里親を募集して26年度から留学制度がスタートしております。27年度にもう一家庭増えまして現在4名の留学生在が西之表に来ている訳なんです、大字地区の中から里親と言うのは厳しい状況にあるのでは

ないかと考えています。

里親を西之表市全域に広げ、榕城、下西校区の中からも里親を引き受けてくださる方がいらっしゃれば、その方にも留学生を受け入れてもらって、受け入れた留学生については、榕城、下西以外の希望する学校に特認通学制度を利用して就学させる。基本的には特認通学制度を活用しますので、里親に送り迎えをしてもらい、通学に係る経費の一部を補助する、どうしても里親が仕事の都合等で送り迎えができない場合は、民間タクシーを市の方で借り上げて送迎するという、この制度を利用して通学させることが、より多くの留学生を受け入れることになるし、その結果、小規模校の子どもたちの数が一人でも二人でも増えれば、教育活動そして地域の活性化にも繋がっていくのではないかと考えております。

概算要求で国の方が離島の留学生制度については、そのかかった経費の半分以上を28年度から補助をするという動きも出ているようですので、そうすると市の負担もいくらか軽減されることとなります。

今回、教育委員会で要綱を改正して、9日に文教委員会がありますので議員にも説明をし理解を得て、また11日に区長会がありますので区長会の中でも留学制度を広げたことを説明をし、理解をしていただきたいと考えています。審議の方よろしくお願ひします。

(委員長)

ただ今、説明がありました。内容については理解いただけただしょうか。

(委員)

補助は毎年なんですか。

(教育長)

毎年です。

(委員長)

要は、榕城校区、下西校区でそういったことを理解してくれる方が出るかどうかですね。また、大字の校区も榕城校区、下西校区がやってくれるからと言って、気を抜くようなことがあってはだめだと思う。

(委員)

保護者は学校からの情報で知ることができますが、一般の方は制度の情報をどのようにして得ることができますか。

(教育長)

募集のためのリーフレットを作成してありますので、今年度は榕城、下西校区も含めて、全世帯配布は不可能ですので班回覧で周知をしたいと考えています。また、榕城と下西については初めてのことで、集落長さんが集まる校区の会合に出向き、説明をしたいと考えています。

(委員)

いろいろなところで働きかけてほしい。

(教育長)

市役所のホームページで留学生の募集を行っているが、早速、問い合わせが地域支援課にあったようです。

(委員)

小学1年生でもいいんですか。

(教育長)

いや、2年生からです。

(委員長)

このような方針で呼びかけて、結果どうなるかわかりませんが、特に広報活動を榕城、下西校区の隅々まで行き渡るように啓発を十分していただき、成果が上がるようやっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

そういうことで承認させていただきます。それでは、次の議案に入ります。

#### (4)27 議案第11号

##### 西之表市山村留学推進連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(学校教育課長)

議案第11号は西之表市山村留学推進連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてです。

西之表市山村留学推進連絡協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について教育委員会の議決を求めるものです。提案理由といたしまして、山村留学制度の名称を「種子島しおさい留学」に改めたため、要綱を改正しようとするものです。今までの山村留学という名称が全て種子島しおさい留学に変わるため、それに伴う議案でございます。

(委員長)

名称が変わることによる改正ということですが、異議はありませんか。それでは承認ということよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

次の議案第12号について説明を求めます。

#### (5)27 議案第12号

##### 西之表市山村留学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

(学校教育課長)

議案第12号は西之表市山村留学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてであります。

西之表市山村留学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について教育委員会の議決を求めるものです。提案理由として5ページにあります。山村留学制度の名称を「種子島しおさい留学」に改めたため、要綱を改正しようとするものです。補助金要綱の山村留学という部分を種子島しおさい留学に全て改めるものです。

(委員長)

このことについてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、そのように承認いたします。

## 6 委員から出された動議討論等

(委員長)

委員の皆さんから何かありませんか。

(委員)

中学校の不登校の生徒は適応教室ということで、青少年ホームの方に通っているわけですが、小学校の児童が不登校気味で保護者の方が大変困っているようで、小学生だけのそのような教室はないのだろうかという相談を受けたのですが。

(教育長)

そういう情報は受けています。ただ、不登校になっているという状況ではないようですから、しばらく様子を見ながら校長を通じて、通学は可能ですので、保護者の意向も確認したいと思います。

## 7 行事实施状況及び行事予定

### (1) 各課等の8月の行事实施状況について

(委員長)

それでは次に入ります。8月の各課の実施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の8月の行事实施状況について、資料に基づき説明。

(委員長)

ただ今、8月の行事の実施状況について説明がありましたが、質疑はございませんか。

3日月曜日のきめ細かな指導と評価 in 西之表、これをもうちょっと詳しく説明をお願いします。

(学校教育課長)

標準学力検査というのがありますが、NRTとかCRTとか、その標準学力検査についての分析の方法ですね、そしてそれを更に教育にどのように活かしていくのかというものを、各学校からデータを持ってきてもらい、そのデータを実際にどのように読んでいくのかというのを学習したものです。

(委員)

21日の上西小学校の校内研修ですけれども、コーン先生が出ていますけど、これは英語の研修ですか。

(学校教育課長)

はいそうです。

(委員)

13日種子鋳製作技術保存会定例会というのがありますが、種子鋳は後継者の育成が大事だと思うんですが、何人ぐらい育っているんでしょうか。

(社会教育課長)

今は、一人です。今後就業をしてみたいという人もいます。

(委員長)

中1ギャップ事業、初めての事業で大変だったと思うんですが、なんか時期を得た素晴らしい事業だと思うんですが、大字の学校の参加はどうでしたか。

(社会教育課長)

大字の学校からも現和、安城、伊関、国上から参加の子どもたちも多かったです。

(委員長)

他にありませんか。次に8、9行事予定についてお願いします。

## **(2) 9・10月の行事予定について**

(各課長)

各課の9月、10月行事予定について、資料に基づき説明。

(委員長)

9月の行事予定について、質問はございませんか。なければ、10月の行事予定について。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、教育委員の出席確認を行います。

(委員長より各委員の出席等の確認が行われた。)

それでは、8の当面する教育行政の諸課題にいきます。

## 8 当面する教育行政の諸課題について

(総務課長)

(1)の「種子島しおさい留学」については、先ほどの議案10号の中ですんでおりますので、省略をしたいと思います。

(委員長)

それではその他に移ります。

児童生徒のいじめ・不登校等の問題行動について説明をお願いします。

## 8 その他

(学校教育課長)

不登校の状況について説明。

(委員長)

課長から説明がありました。お尋ねしたいことはありませんか。

それではよろしいでしょうか。他にその他でございますか。

(学校教育課長)

全国学力学習状況調査の結果について説明。

(委員長)

取組の成果がじわじわと出てきているようです。現場の先生方も激励をしながら取り組みばどうかと思いますのでよろしくをお願いします。

## 9 閉会 午後4時50分

大変ご苦勞さまでした。これで9月の定例教育委員会を閉じます。